

志賀原子力発電所 新燃料輸送について

平成28年9月6日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所2号機の新燃料を、本日、下記のとおり搬入しましたのでお知らせいたします。

搬入にあたっては、石川県及び志賀町の立会いを受け、輸送が安全に実施されたことを確認していただきました。

また、その際、隣接市町が立会いに同行されました。

記

1. 搬入日時 平成28年9月6日（火）6時20分
2. 搬入数量 2号機取替用燃料 296体

以 上

1. 搬出施設名：

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン(所在地：神奈川県横須賀市)

2. 搬出日時：

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 平成28年9月5日(月) 15時10分

3. 輸送方法：

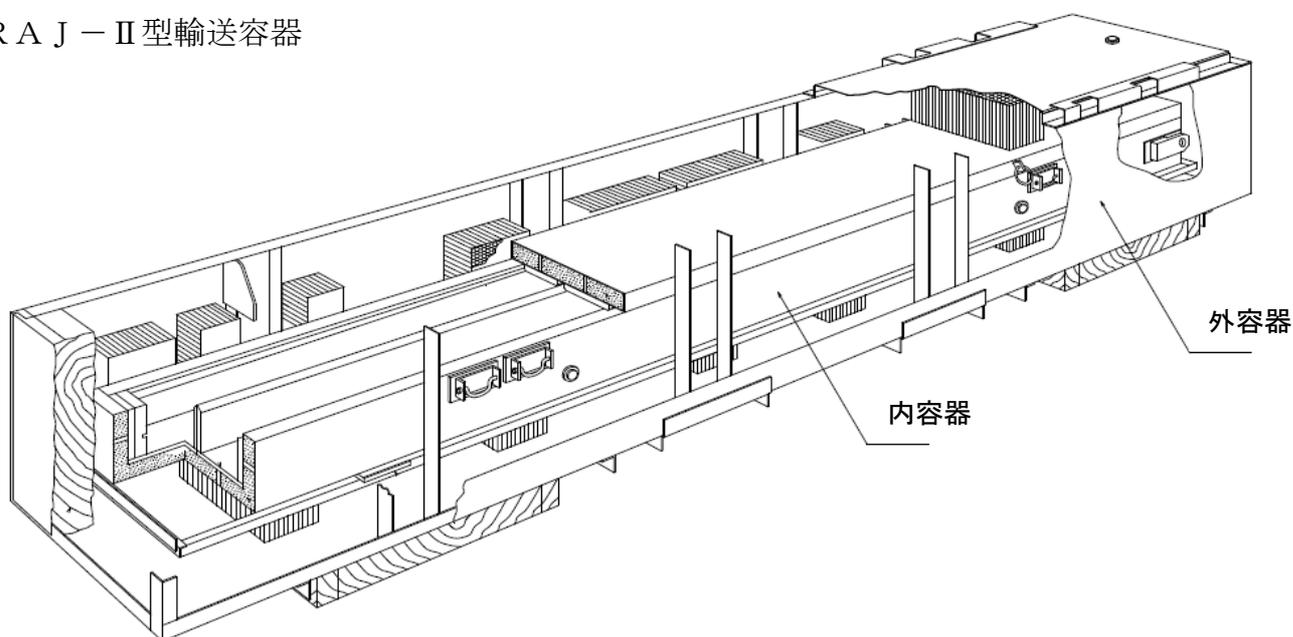
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから輸送容器148個(新燃料296体)をトラック17台に積載し陸上輸送

4. 輸送責任者：

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

5. 輸送容器の外観図

RAJ-II型輸送容器



6. 安全対策

(1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用しました。

(2) 交通安全対策

- a. 輸送の実施に先立って道路状況を調査し、安全運行の徹底を図りました。
- b. 輸送車両には伴走車を配し、全体の運行状況を把握しました。
- c. 運転手には十分な経験を有する者を配置し、交替運転を行って途中休憩を取らせました。
- d. 出発前及び運転手交替時等は車両点検を励行しました。

7. 安全対策に係る主な基準

輸送物、輸送方法の安全性を満足するための基準は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に定められており、主なものは次のとおり。

(1) 線量当量率

- ・ 輸送車両の表面で 2 mSv/h 以下
- ・ 車両から 1 m の位置で 0.1 mSv/h 以下 等

(2) 以下の一般の試験条件下において輸送物の健全性が維持されるとともに、特別の試験条件下でも臨界の防止が確保されること。

a. 一般の試験条件

- ・ 水の吹き付け試験（50mm/時の雨量に 1 時間）
- ・ 自由落下試験（1.2m の高さから落下）
- ・ 積み重ね試験（自重の 5 倍の荷重を 24 時間）
- ・ 貫通試験（直径 3.2cm、重さ 6 kg の棒を 1 m の高さから落下）

b. 特別の試験条件

- ・ 落下試験（9 m の高さから落下）
- ・ 棒上への落下試験（直径 15cm の棒上に 1 m の高さから落下）
- ・ 耐火試験（摂氏 800 度に 30 分）
- ・ 浸漬試験（深さ 15m に 8 時間）

以 上